

富山県観光統計データサイト TOYTOS 運用業務委託

プロポーザル実施要領

1. 趣旨

富山県観光統計データサイト TOYTOS（以下「TOYTOS」という）は、観光データの集約・分析・可視化を通じて、富山県内の観光施策の高度化とデータドリブン型マーケティングの推進を図るために運用されています。本事業では、TOYTOS の安定的な運用および関連するデータの有効活用を通じて、富山県内の観光振興を促進することを目的として、TOYTOS の運用業務受託事業者を広く募集するものです。

2. 業務の概要等

1. 委託業務名

富山県観光統計データサイト TOYTOS 運用業務

2. 業務内容

業務委託仕様書のとおり

3. 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

4. 予算額（業務委託費の上限）

2,400,000 円（消費税及び地方消費税含む）

※上記予算額は、契約時の予定額を示すものではありません。

3. 参加資格

次に掲げる全ての項目を満たす者とします。

1. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者。
2. 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与している法人その他の団体又は個人に該当しない者。
3. 提案内容を確実に遂行できる十分な執行体制及び企画立案能力を有している者。

4. 富山県内に事務所を有し、契約期間中、当機構と密なコミュニケーションが取れること。
5. Tableau または類似 BI ツールを活用した実績があること。
6. 富山県内の観光施策に関する理解と興味があること。
7. 事業引継ぎに際しては、富山県立大学と密なコミュニケーションが取れること。
8. 必要な法令を遵守し、適切な情報セキュリティ体制を有していること。

4. 委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式により委託事業者を決定します。プロポーザル参加者から提出された TOYTOS 運用提案書の内容を審査し、総合的に最も優れた提案をした参加者を委託事業者として選定します。

5. プロポーザルの概要

1. プロポーザルの参加申込み

本プロポーザルの参加を希望される場合は、電子メールにより、企画提案参加申込書（別紙様式 1）を 令和 7 年 1 月 7 日（火）17 時までに（公社）とやま観光推進機構（以下、全ての書類の提出先）に提出してください。

2. 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、電子メールにより、質問書（別紙様式 2）を 令和 7 年 1 月 7 日（火）17 時までに提出してください。 なお、電話及び口頭による質問は受けません。質問に対する回答は、すべての参加者に対して通知します。

6. 企画提案書等の提出

本プロポーザルへの申込みをされた事業者は、電子メールにより、以下の書類を 令和 7 年 1 月 21 日（火）17 時（必着）までに提出してください。

1. TOYTOS 運用提案書〔A4 版〕

業務委託仕様書を参照のうえ、以下の内容を記載し提案すること。なお、本事業の目的、趣旨に沿った提案であり、委託金額の上限の範囲内であれば、独自要素として実施項目を追加して差し支えない。

- データ主導型観光振興をけん引する TOYTOS 運用のあり方について
- TOYTOS 運用に関する以下の（１）～（５）に係る具体的な提案（各項目につき１提案）

（１）ウェブアンケートの保守・運用

（２）DMP TOYTOS の保守・運用

（３）データ管理

（４）データの活用・可視化

※各項目の業務細目は別添の業務委託仕様書を参照のこと

- 収集したデータから個人情報などを除いてデータセット化し、富山県オープンデータに掲載する場合の具体的な手順の提案
- 業務実施体制（具体的な担当者名、コンタクト方法）等

2. 経費見積書

様式自由（内訳を記載すること。）

3. 会社概要

4. 業務実績（別紙様式3）

官公庁及び民間等の主な受託実績について、主な事例を2～3点程度記載し、その概要が分かる資料も添付すること。

7. 委託事業者の決定

提出された企画提案書の内容を審査し、別紙「審査基準」に掲げる観点から総合的に審査を行い、委託事業者を決定します。

8. その他

1. 次に掲げる場合については提案を無効とします。
 - 所定の日時、場所に書類を提出しなかった場合。
 - 本プロポーザルに関する条件、指示事項に違反した場合。
 - 1社1案を超えて提出したもの。
2. 本プロポーザルの企画提案書等作成経費は参加者の負担とします。

3. 提出書類の差替、変更、再提出は認めません。また、提出された企画提案書等の提出書類は返却しないものとしますので、あらかじめご了承ください。
4. プロポーザル参加申込み後に辞退する場合は、令和7年1月17日（金）17時までに辞退届（任意様式）を提出してください。
5. 本プロポーザルの結果は、採用・不採用にかかわらず、後日書面で通知します。なお、決定経緯及び決定理由等に関する問合せには応じないものとします。
6. 採用者とは、内容を別途協議のうえ、契約を締結します。委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。採用者と企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な条件などの協議を行い、調整が整った場合に（公社）とやま観光推進機構との随意契約の手続きを行うものとします。
7. 委託業務により新たに生じた著作権（キャッチコピーを作成し盛り込んだ場合は、そのコピーも含む。）は、（公社）とやま観光推進機構及び富山県、本事業に参画する県内市町村に属するものとします。
8. 審査は、（公社）とやま観光推進機構職員及びTOYTOS運用関係者が行います。

9. スケジュール

| | |
|---------------------|------------------|
| (1) プロポーザル参加申込期限 | 令和7年1月7日（火） 17時 |
| (2) 質問書提出期限 | 令和7年1月7日（火） 17時 |
| (3) 質問回答期限 | 令和7年1月14日（火） |
| (4) プロポーザル企画提案書提出期限 | 令和7年1月21日（火） 17時 |
| (5) 書面審査 | 令和7年1月21日（火）以降 |
| (6) 審査結果通知 | 令和7年1月下旬以降 |
| (7) 契約締結 | 令和7年3月下旬以降 |

10. 問合せ先

（公社）とやま観光推進機構 吉田、八坂

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL：076-444-4571

FAX：076-431-4193

E-mail: proposal@info-toyama.com